



に応じた支援を強化します。
 新型インフルエンザについては、危機管理項目として、「新型インフルエンザ行動計画」やマニュアル等により、市民への情報提供を含め、県と連

携して対応してきましたが、引き続き感染拡大を可能な限り抑制し、市民の健康被害を最小限に止めるため、全力で取り組みます。
 また、予防接種について

は、麻しん風しん混合ワクチン接種の未接種者や、その他の予防接種未接種者に対して、積極的に勧奨して接種率の向上を図り、予防接種の啓発及び周知に取り組めます。
 高齢者福祉と介護保険については、「うるま市高齢者福祉計画」及び「第4期うるま市介護保険事業計画」に基づき、高齢者が生きがいを持ち、安心して暮らせる地域づくりに努めます。

自立支援と雇用促進を図るため、高等技能訓練促進費の支給などを実施します。
 保育については、待機児童の解消と次世代を担う子どもたちの支援を図るため、「うるま市こどもゆめ基金」を創設します。

また、多様化する保育ニーズに対応するため、引き続き延長保育及び特定保育等を実施するとともに、地域子育て支援センターやファミリーサポートセンターなど保育サービスの充実に努めます。

また、多様化する保育ニーズに対応するため、引き続き延長保育及び特定保育等を実施するとともに、地域子育て支援センターやファミリーサポートセンターなど保育サービスの充実に努めます。

児童福祉については、児童の健全育成を図るため、家庭、地域、関係機関との連携と協力を得て、引き続きサービスの充実に努めます。

第5 「市民とともに考え、築き上げるまちを育てます」

児童虐待とDV対策については、虐待や暴力による人権侵害から子どもと女性を守り、子どもの健やかな成長と女性が心豊かに生活できるよう地域社会づくりに努めます。

新市建設計画の進捗状況等について、地域の意見を聴くため、引き続き地域審議会を開催し、市民参画型のまちづくりを推進します。

乳幼児医療費助成については、子育て支援と家庭の医療費の負担軽減に努めます。

国際交流については、海外移住者子弟研修生受入事業を主に交流を推進します。

母子寡婦福祉については、医療費の負担軽減を図るため、母子・父子家庭等医療費を助成するとともに、母子家庭の

広報広聴については、「広報うるま」やホームページの充実を図り、施策や行政情報